

設計・測量等委託業務共通仕様書（環境創造局）

令和3年9月

本委託業務については、本設計書に添付された特記仕様書のほか、下記の共通仕様書等のうち■または□が印されたものを適用します。

共通仕様書等

- | | | |
|---|-------------------------------|------------|
| ■ | ①横浜市土木設計業務共通仕様書 | (令和3年 9月) |
| □ | ②横浜市測量業務共通仕様書 | (令和3年 9月) |
| □ | ③横浜市地質調査業務共通仕様書 | (令和3年 9月) |
| ■ | ④公園緑地等設計業務共通仕様書 | (平成28年 7月) |
| □ | ⑤下水道終末処理場・ポンプ場
実施設計業務共通仕様書 | (平成28年 7月) |
| ■ | ⑥下水道管きょ設計業務共通仕様書 | (平成28年 7月) |
| □ | ⑦既設下水道管調査業務共通仕様書 | (平成28年 7月) |
| □ | ⑧地下埋設物調査業務共通仕様書 | (平成21年 2月) |
| □ | ⑨道水路境界調査測量作業特記仕様書 | (平成21年 2月) |
| ■ | ⑩設計・測量等委託業務における電子納品に関する特記仕様書 | (令和2年 8月) |
| ■ | ⑪その他特記仕様書 | |

各仕様書は横浜市ウェブページで確認してください。

①から③ 横浜市財政局公共施設・事業調整課

(<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/zaisei/kokyo/sekkei-sekoh/sokuryo/itakusiyousyo.html>) 参照

④から⑩ 横浜市環境創造局技術監理課

(<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/nyusatsu/youshiki/kankyo/template.html>) 参照

■ 前払いに関する特記事項

本委託業務については、契約代金額が、設計・調査業務の場合300万円以上、測量業務の場合200万円以上（設計・調査業務と測量業務が含まれる場合は300万円以上）となった場合は、前払い金を請求することができます。

■ 個人情報の保護に関する特記事項

受託者は、この契約に基づき個人情報を取り扱う事務を行う場合には、「個人情報取扱特記事項」(<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/nyusatsu/youshiki/kankyo/template.html>)を遵守し、業務着手にあたっては「個人情報取扱特記事項」に基づく研修を実施し、個人情報保護に関する誓約書及び研修実施報告書を提出すること。

■ 電子計算機処理等の契約に関する特記事項

受託者は、電子計算機処理等の事務を行う場合には、「電子計算機処理等の契約に関する情報取扱特記事項」(<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/nyusatsu/youshiki/kankyo/template.html>)を遵守すること。